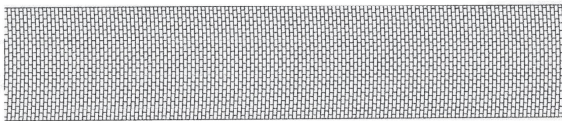
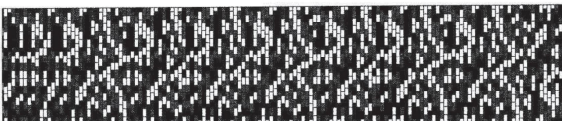


令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表					
頁	改定前			改定後	
VI-2-②-3	(2) 加算率・補正係数の数値			(2) 加算率・補正係数の数値	
	表2.3 加算率・補正係数の数値			表2.3 加算率・補正係数の数値	
	区 分	記 号	設 置	撤 去	
	加算率	施 工 規 模	S ₀	100㎡以上 0%	100㎡以上 0%
			S ₁	100㎡未満 10%	100㎡未満 40%
	補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.40
		夜 間 作 業	K ₂	1.15	1.50
	(注) 1. 複数の規格・仕様区分を含む工事の施工規模の判定は、1 工事における全規格・仕様の全数量で判定する。ただし、1 工事において設置及び撤去の作業がある場合は、設置・撤去それぞれの数量で判定する。				
	2. 施工規模加算率（S _i ）と、時間的制約を受ける場合の補正係数（K _i ）が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。				
	2-4 直接工事費の算出			現行どおり	
直接工事費＝設計単価(注1)×設計数量					
(注1)設計単価＝標準の市場単価×（1＋S ₀ or S ₁ ／100）×（K ₁ ×K ₂ ）					
3. 適用にあたっての留意事項					
(1) ブロックの種類					
1) 標準品					
ブロック厚 6 cm、8 cmのブロックで特殊品及びオリジナル品を除くブロックをいう。 なお形状は、5. 参考資料を参照されたい。					
2) 特殊品					
特殊品とは以下のものをいう。					
イ) 標準品と同形状で青色及び特殊配合した色のブロック。					
ロ) 視覚障害者用に表面加工してあるブロック。					
ハ) 標準品と同形状でショットプラス仕上げ、洗い出し仕上げ、研出し仕上げ、粉末樹脂、ガラスビーズ、溶射等を行い表面加工したもの。デザインを施したもの。透水性、植生用、複合（天然石、タイル）のもの。					
3) オリジナル品					
標準品と形状の異なる各社のオリジナル品。特に扇型等曲線的配置を目的としたもの。					
市場単価					
975					
VI-2-②-3					

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁	改定前	改定後											
VI-2-②-4	(2) ブロックの配置 1) 直線の配置 標準品を直線的に配置する。2色による色合わせを含む。 2) 曲線の配置 標準品を円形（半径 10m 以上で楕円、欠円含む）、波形等曲線的に配置する。2色による色合わせを含む。  3) 3色以上による色合わせ 3色以上の標準品を使って模様（絵柄を含む）等にブロックを設置する場合に適用する。  (3) 敷材料の使用量 敷材料は砂又は空練りモルタルとし、材料の使用量は次式による。 イ) 砂・モルタル普通・モルタル高炉・再生砂の場合 使用量（㎡）＝100（㎡）×敷材料の厚さ（m）×（1＋K） K：ロス率（表3.1ロス率による） <table><caption>表3.1 ロス率</caption><tr><th>材 料 名</th><th>ロス率</th></tr><tr><td>砂</td><td>+0.29</td></tr><tr><td>空練りモルタル</td><td>+0.14</td></tr></table> (4) 特殊品を使用する場合は、標準の市場単価から標準の一般部ブロック厚 6 cm（8 cm）の材料費を差し引き設置手間をもとめ、特殊品の材料費を加算して適用する。（材料費の入れ換え） ただし、加算率・補正係数を適用させる場合は、標準の市場単価を補正した後、材料費を差し引くこととする。 設置手間 ーブロック厚 6 cm（8 cm）、標準の市場単価×加算率・補正係数 ーブロック厚 6 cm（8 cm）、標準の材料単価×1.02 特殊品設計単価＝設置手間＋ブロック厚 6 cm（8 cm）、特殊品材料単価×1.02 (5) オリジナル品及びキャブ部の蓋部に連続して設置する場合は、材料費の入れ換えによる市場単価を適用しない。 (6) 透水シート布設の有無に関わらず適用できる。ただし、透水シートの材料費は別途計上する。 (7) 設置してあるインターロッキングブロックを撤去して、再使用する場合は、次式による。 撤去（再使用）の標準の市場単価×加算率・補正係数＋設置手間＋新品材料（不足分）のロス （注1）再設置にあたり発生する材料のロスは新設と同様2％とする。 （注2）設置手間については、（4）の特殊品を使用する場合と同じとする。 (8) 随意契約により調整を行う追加工事の取り扱い、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。 現行どおり (3) 敷材料の使用量 敷材料は砂又は空練りモルタルとし、材料の使用量は次式による。 イ) 砂・モルタル普通・モルタル高炉・再生砂の場合 使用量（㎡）＝100（㎡）×敷材料の厚さ（m）×（1＋K） K：ロス率（表3.1ロス率による） <table><caption>表3.1 ロス率</caption><tr><th>材 料 名</th><th>ロス率</th></tr><tr><td>砂</td><td>+0.29</td></tr><tr><td>空練りモルタル</td><td>+0.14</td></tr></table> 現行どおり	材 料 名	ロス率	砂	+0.29	空練りモルタル	+0.14	材 料 名	ロス率	砂	+0.29	空練りモルタル	+0.14
	材 料 名	ロス率											
砂	+0.29												
空練りモルタル	+0.14												
材 料 名	ロス率												
砂	+0.29												
空練りモルタル	+0.14												

976

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁

改定前

改定後

5. 施工単価入力基準表

(1) インターロッキングブロック設置

施工歩掛コード		#B810410		施工単位		㎡							
施工区分		入 力 条 件											
J 1		J 2		J 3		J 4		J 5		J 6		J 7	
各 種	作業区分	ブロック 使用材料		敷材料の種類		敷材料の 厚 さ		施工規模に よる加算		時間的制約 を受ける場 合の補正		夜間作業 補 正	
				①再生砂 ②空練りモルタル (高炉) ③空練りモルタル (普通) ④砂 (クッション用)				①100㎡ 以上					
		①標準品 ②特殊品				(実数入力) (mm)		②100㎡ 未満		①無 ②有		①無 ②有	
	(表5.1)												

- (注) 1. J 2条件で②を選択した場合は、特殊品材料単価 (Y-0314000) [円/㎡] を単価登録すること。
2. J 5条件で②を選択した場合は、J 6条件は①で固定される。

表5.1 作業区分

規 格 ・ 仕 様	入力番号
直線配置	①
〃	②
曲線配置	③
〃	④
直線配置3色以上による色合わせ	⑤
〃	⑥
曲線配置3色以上による色合わせ	⑦
〃	⑧

(2) インターロッキングブロック撤去 (再設置)

施工歩掛コード		WB810420		施工単位		㎡		
施工区分		入 力 条 件						
		J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
各 種	作業区分	再 設 置 作業区分	敷材料の種類		敷 材 料 厚 さ	施工規模に よる 加 算	時間的制約 を受ける場 合の補正	夜間作業 補 正
			①再生砂 ②空練りモルタル (高炉) ③空練りモルタル (普通)			①100㎡ 以上		
	①撤去及び 再設置		④砂(クッション用)		(実数入力)	②100㎡	①無	①無
	②撤去のみ (表5.1)		⑤敷材料無し		(mm)	未満	②有	②有

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、撤去及び再設置費が計上される。
2. J 1条件で②を選択した場合は、撤去費のみの計上となるためJ 2～J 4条件は入力する必要はない。
3. J 3条件で⑤を選択した場合は、J 4条件は入力する必要はない。
4. J 5条件で②を選択した場合は、J 6条件は①で固定される。

5. 施工単価入力基準表

(1) インターロッキングブロック設置

施工歩掛コード		WBS10410		施工単位		㎡ ²		
施工区分		入 力 条 件						
		J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
		作業区分	ブロック 使用材料	敷材料の種類	敷 材 料 の 厚 さ	施工規模に よる 加 算	時間的制約 を受ける場 合 の 補 正	夜 間 作 業 補 正
各 種			①再生砂 ②空練りモルタル (高炉) ③空練りモルタル (普通) ④砂 (クッション用)					
			①標準品 ②特殊品	(実数入力) (mm)		①100 ㎡ ² 以上 ②100 ㎡ ² 未満	①無 ②有	①無 ②有
(表5.1)								

- (注) 1. J 2条件で②を選択した場合は、特殊品材料単価 (Y-0314000) [円/㎡²] を単価登録すること。
2. J 5条件で②を選択した場合は、J 6条件は①で固定される。

表5.1 作業区分

規 格 ・ 仕 様	入力番号
直線配置	①
〃	②
曲線配置	③
〃	④
直線配置3色以上による色合わせ	⑤
〃	⑥
曲線配置3色以上による色合わせ	⑦
〃	⑧

(2) インターロッキングブロック撤去 (再設置)

施工歩掛コード		WB810420		施工単位		㎡ ²		
施工区分		入 力 条 件						
		J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6	J 7
各 種	作業区分	再 設 置 作業区分	敷材料の種類		敷 材 料 の 厚 さ	施工規模に よる 加 算	時間的制約 を受ける場 合の補正	夜間作業 補 正
	①撤去及び 再設置 ②撤去のみ (表5.1)		①再生砂 ②空練りモルタル (高炉) ③空練りモルタル (普通) ④②砂 (クッション 用) ⑤敷材料無し		(実数入力) (mm)	①100 ㎡ ² 以上 ②100 ㎡ ² 未満	①無 ②有	①無 ②有

- (注) 1. J 1条件で①を選択した場合は、撤去及び再設置費が計上される。
2. J 1条件で②を選択した場合は、撤去費のみの計上となるためJ 2～J 4条件は入力する必要はない。
3. J 3条件で~~④②~~を選択した場合は、J 4条件は入力する必要はない。
4. J 5条件で②を選択した場合は、J 6条件は①で固定される。

VI-2-②-8

VI-2-②-8

980

103 / 114 ページ

104 / 114 ページ

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁	改定前	改定後

[illegible]

製作 会社名	伸縮装置		車道 区分	歩道 区分	橋脚地 対応	設置 方向	断面 形状	連閉部 構造	材料	非 排水 構造	補強 鉄筋 重量 (kg/m)	交 本 重量 (kg/1.8 m)	断面 形状		本体 重量	本体 価格	摘要	
	名称	型式											断面 形状	本体 重量				
リ エ ン グ ン 中 川	ウェルスター・ジョイント	W 20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90, 100, 110, 120, 130, 140, 150, 160, 170, 180, 190, 200, 210, 220, 230, 240, 250, 260, 270, 280, 290, 300, 310, 320, 330, 340, 350, 360, 370, 380, 390, 400, 410, 420, 430, 440, 450, 460, 470, 480, 490, 500, 510, 520, 530, 540, 550, 560, 570, 580, 590, 600, 610, 620, 630, 640, 650, 660, 670, 680, 690, 700, 710, 720, 730, 740, 750, 760, 770, 780, 790, 800, 810, 820, 830, 840, 850, 860, 870, 880, 890, 900, 910, 920, 930, 940, 950, 960, 970, 980, 990, 1000	T	○	○	○	○	○	○	○	20~100	6.31~12.48	76.0~115.9	○	○	○	○	
	ウェルスター・ジョイント	W 20, 30, 40, 50, 60, 70, 80, 90, 100, 110, 120, 130, 140, 150, 160, 170, 180, 190, 200, 210, 220, 230, 240, 250, 260, 270, 280, 290, 300, 310, 320, 330, 340, 350, 360, 370, 380, 390, 400, 410, 420, 430, 440, 450, 460, 470, 480, 490, 500, 510, 520, 530, 540, 550, 560, 570, 580, 590, 600, 610, 620, 630, 640, 650, 660, 670, 680, 690, 700, 710, 720, 730, 740, 750, 760, 770, 780, 790, 800, 810, 820, 830, 840, 850, 860, 870, 880, 890, 900, 910, 920, 930, 940, 950, 960, 970, 980, 990, 1000	T	○	○	○	○	○	○	○	○	20~100	6.31~12.48	83.0~122.9	○	○	○	誘導付き
	ウェルスター・ジョイント	W T-R-20, 25, 35, 50 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	20~50	6.24	52.0~59.9	○	○	○	○	
	ウェルスター・ジョイント	W R-G20, G30, G50, G70 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	20~50	6.24	70.0~161.9	○	○	○	○	二重止木構造付き
	ウェルスター・ジョイント	W R-G20, G30, G50, G70 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	20~70	6.24	80.0~171.9	○	○	○	○	二重止木構造付き
	ウェルスター・ジョイント	W R-G20, G30, G50, G70 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	20~70	6.24	76.0~172.9	○	○	○	○	二重止木構造付き
	ウェルスター・ジョイント	C ・ R ・ T ウェルスター・ジョイント	T	○	○	○	○	○	○	○	20~60	6.24	47.9	○	○	○	○	
	ウェルスター・ジョイント	N S-S-20, 30, 50, 60 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	20~50	6.24	41.9~83.9	○	○	○	○	
	ウェルスター・ジョイント	N S-S-80, 100, 125, 150, 175, 200, 220, 250 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	80~230	6.24	51.9~83.9	○	○	○	○	
	ウェルスター・ジョイント	S S-20 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	20	6.24	28.1	○	○	○	○	二次止水材、溝部 底別途
リ エ ン グ ン 工 業	ウェルスター・ジョイント	N S-20 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	20	6.24	32.8	○	○	○	○	n	
	ウェルスター・ジョイント	S -30, 40, 50 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	30~50	15.6	55.1~58.3	○	○	○	○	n	
	ウェルスター・ジョイント	L -60, 70, 80, 90, 100 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	60~100	15.6	79.0~83.3	○	○	○	○	n	
	ウェルスター・ジョイント	L L-125, 150, 175 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	125~175	15.6	100.9~131.9	○	○	○	○	n	
	ウェルスター・ジョイント	除 製造品取扱い範囲外 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	20~400	6.24	63.0~135.7	○	○	○	○	二次止水材別途	
川 金	ウェルスター・ジョイント	N S-20, 35 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	30	6.24	23.9	○	○	○	○	誘導別途	
	ウェルスター・ジョイント	N R-20, 35 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	20~35	3.1	33.5~40.3	○	○	○	○	誘導別途	
	ウェルスター・ジョイント	R S-20 ウェルスター・ジョイント	○	○	○	○	○	○	○	6.24	24.7	○	○	○	○	○	積雪地兼用、 誘導別途	

※本体に付属するアンカーボルトが、分離可能な「ボルト後締め」の場合は、本体質量に含まない。

		【漢語】	【漢語】	【漢語】
--	--	------	------	------

[illegible][illegible]

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁	改定前	改定後
---	-----	-----

VI-2-⑥-17

製 作 会 社 名	伸 縮 装 置 名 称	【 用 途 区 分 】			【 構 造 部 分 】				備 考										
		車 道	歩 道	非 車 道	設 置 方 向	無 記 取 付 部 位	所 設 施 工 法	伸 縮 縫 高 度 (mm)		補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	材 料	区 分							
													車 道	歩 道	非 車 道	伸 縮 縫 高 度 (mm)	補 強 鉄 筋 重 量 (kg/m)	材 料	区 分
ア オ イ 化 工 業	ラバトップジョイント002型	○	○	○	○	○	○	○	○	500	75	遊間 9mm 以下							
山 王	MMレゾインDS型	○	○	○	○	○	○	○	○	250	50	遊間 9mm 以下							
東京ワッパブリック工業	MMレゾインDS型	○	○	○	○	○	○	○	○	400	75	要耐圧表面敷合材料							
	インバージョイント	○	○	○	○	○	○	30(±15)	○	500	75								
	シューレマジジョイントS J-M	○	○	○	○	○	○	50.0	○	400(400)	120(40)	遊間 6mm 超えは別途 見積							
ヒート ロ ッ ク 工 業	シューレマジジョイントS J-P	○	○	○	○	○	○	30.0	○	400(400)	40(40)	遊間 6mm 超えは別途 見積							
メンテナンス九州	MMレゾイン	○	○	○	○	○	○	40	○	41374.502	500	50							
陽 陽 化 学	Filter Joint	○	○	○	○	○	○	30	○	1.56	400	80							

※ 2. 断面寸法は、実際の設計に合わせて決定する。

※ 2. 標準断面寸法が（ ）となっている規格については、床板箱抜き寸法を表

1086

製 造 社 名	特 種 調 理 名 称	【用 途 関 係】						【構 造 関 係】							備 考
		歩 進 歩 進 用	歩 進 面	通 道 開 閉 方 向	通 道 開 閉 方 向	通 道 開 閉 方 向	通 道 開 閉 方 向	新 設 修 繕 工 事	非 常 保 護 装 置	増 設 機 器 等	材 料 区 分				
											種 類	標 準 断 面 寸 法			
ア オ イ 化 学 工 業	ラバレットジョイント型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	500	T5	遊間 5mm 以下
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	20	○	250	S3	
山 王	MMEジョイント型	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40.0	○	400	T5	熱硬化性樹脂素材
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	500	T5-80	
東京ファブリック工業	インポートジョイント	○	○	○	○	○	○	○	○	○	50.0	○	400(400)	120(40)	遊間 6mm 程度は別途 規 定
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	500	T5-80	
ヒートロク工業	シューメスジョイントS-J-P	○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	400(400)	120(40)	遊間 6mm 程度は別途 規 定
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	30.0	○	500	T5-80	
メンデナクス九州 化学工業	MMEジョイント Filler joint	○	○	○	○	○	○	○	○	○	40	○	400	S3	
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	30	○	1.56 コウダマレット	400	

※2. 標準断面寸法が（ ）となっている規格については、床板箱抜き寸法を被す。

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表																																																																											
頁		改定前					改定後																																																																				
VI-2-⑦-1	⑦ 薄層カラー舗装工 1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、薄層カラー舗装工に適用する。 1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 樹脂モルタル舗装工における歩道橋、側道橋、歩道及び自転車道の舗装。 (2) 景観透水性舗装工における歩道及び遊歩道の舗装。 (3) 樹脂系すべり止め舗装工における車道及び歩道（路側帯、スクールゾーンを含む）の舗装。 1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 特別調査等別途考慮するもの。 1) 加熱混合系薄層カラー舗装。 2) 型枠式カラータイル舗装。 3) 壁面、階段の立ち上がり部（垂直面）を施工する場合。 4) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 5) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価を適用出来ない場合。 2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価に対応しているのは、機・労・材の○印及びフロー図の実線の部分である。 <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th><th rowspan="2">下 地 処 理</th><th rowspan="2">プ ラ イ マ ー 塗 布</th><th rowspan="2">舗 設 材 の 混 合</th><th rowspan="2">舗 設 材 の 敷 設</th><th rowspan="2">仕 上 げ ・ 養 生</th></tr><tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr><tr><td>樹脂モルタル舗装工</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th><th rowspan="2">下 地 処 理</th><th rowspan="2">プ ラ イ マ ー 塗 布</th><th rowspan="2">舗 設 材 の 混 合</th><th rowspan="2">舗 設 材 の 敷 設</th><th rowspan="2">仕 上 げ ・ 養 生</th></tr><tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr><tr><td>景観透水性舗装工</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th><th rowspan="2">下 地 処 理</th><th rowspan="2">プ ラ イ マ ー 塗 布</th><th rowspan="2">目 止 用 珪 砂 充 填</th><th rowspan="2">樹 脂 バ イ ン ダ ー 散 布</th><th rowspan="2">骨 材 の 散 布</th><th rowspan="2">ト ッ プ コ ー ト 塗 布</th><th rowspan="2">仕 上 げ ・ 養 生</th></tr><tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr><tr><td>樹脂系すべり止め舗装工</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (注) 1. 樹脂系すべり止め舗装工のプライマー塗布は、コンクリート面への敷設の場合に施工。 2. 樹脂系すべり止め舗装工の目止用珪砂充填は、規格・仕様区分によって施工。 3. 樹脂系すべり止め舗装工のトップコート塗布は、規格・仕様区分によって施工。					工 種	市場単価			下 地 処 理	プ ラ イ マ ー 塗 布	舗 設 材 の 混 合	舗 設 材 の 敷 設	仕 上 げ ・ 養 生	機	労	材	樹脂モルタル舗装工	○	○	○						工 種	市場単価			下 地 処 理	プ ラ イ マ ー 塗 布	舗 設 材 の 混 合	舗 設 材 の 敷 設	仕 上 げ ・ 養 生	機	労	材	景観透水性舗装工	○	○	○						工 種	市場単価			下 地 処 理	プ ラ イ マ ー 塗 布	目 止 用 珪 砂 充 填	樹 脂 バ イ ン ダ ー 散 布	骨 材 の 散 布	ト ッ プ コ ー ト 塗 布	仕 上 げ ・ 養 生	機	労	材	樹脂系すべり止め舗装工	○	○	○								⑥ 薄層カラー舗装工 現行どおり 市場単価 (注) 1. 樹脂系すべり止め舗装工のプライマー塗布は、コンクリート面への敷設の場合に施工。 2. 樹脂系すべり止め舗装工の目止用珪砂充填は、規格・仕様区分によって施工。 3. 樹脂系すべり止め舗装工のトップコート塗布は、規格・仕様区分によって施工。 4. すべり抵抗試験は含まない。		
	工 種	市場単価			下 地 処 理		プ ラ イ マ ー 塗 布	舗 設 材 の 混 合	舗 設 材 の 敷 設						仕 上 げ ・ 養 生																																																												
機		労	材																																																																								
樹脂モルタル舗装工	○	○	○																																																																								
工 種	市場単価			下 地 処 理	プ ラ イ マ ー 塗 布	舗 設 材 の 混 合	舗 設 材 の 敷 設	仕 上 げ ・ 養 生																																																																			
	機	労	材																																																																								
景観透水性舗装工	○	○	○																																																																								
工 種	市場単価			下 地 処 理	プ ラ イ マ ー 塗 布	目 止 用 珪 砂 充 填	樹 脂 バ イ ン ダ ー 散 布	骨 材 の 散 布	ト ッ プ コ ー ト 塗 布	仕 上 げ ・ 養 生																																																																	
	機	労	材																																																																								
樹脂系すべり止め舗装工	○	○	○																																																																								
1087		VI-2-⑦-1																																																																									

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表																		
頁	改定前	改定後																
VI-2-⑦-4	の施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。 2. 施工規模加算率（S₁）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K₁）が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。 3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数（K₁）は適用可能とする。 4. 既設アスファルト舗装面の施工（K₄）の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。 2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注）×設計数量 （注）設計単価＝標準の市場単価×（1＋S₀ or S₁/100）×（K₁×K₂×……×K₄） 3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 （1） 共通事項 1） 各区分の工法は次のとおりとする。 <table><caption>表3. 1 工法の内容</caption><tr><th>区 分</th><th>目 地 模 様</th></tr><tr><td>樹脂モルタル舗装工</td><td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。</td></tr><tr><td>景観透水性舗装工</td><td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。</td></tr><tr><td>樹脂系すべり止め舗装工</td><td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。</td></tr></table> 2） 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、錯落とし及び不陸整正のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。（下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。） 3） 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。	区 分	目 地 模 様	樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。	景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。	樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。	の施工量が標準施工規模に満たない場合については、一日当たりの施工数量で施工規模を判定する。 2. 施工規模加算率（S₁）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K₁）が重複する場合は、施工規模加算率のみ対象とする。 3. 階段ステップ部の補正を行った場合は、施工規模加算率は適用しないが、時間的制約を受ける場合の補正係数（K₁）は適用可能とする。 4. 既設アスファルト舗装面の施工（K₄）の補正は、既設アスファルト面に薄層カラー舗装を施工する場合であり、切削オーバーレイや打ち換え等、舗装面が施工直後の場合、補正を行わない。 5. 施工幅員が0.5m超1.0m以下の場合の補正（K₃）、施工幅員が0.5m以下の場合の補正（K₃）は、ゼブラ施工の場合にも適用する。 2-4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注）×設計数量 （注）設計単価＝標準の市場単価×（1＋S₀ or S₁/100）×（K₁×K₂×……×K₄） 図2. 1 平面模式図 3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 （1） 共通事項 1） 各区分の工法は次のとおりとする。 <table><caption>表3. 1 工法の内容</caption><tr><th>区 分</th><th>目 地 模 様</th></tr><tr><td>樹脂モルタル舗装工</td><td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。</td></tr><tr><td>景観透水性舗装工</td><td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。</td></tr><tr><td>樹脂系すべり止め舗装工</td><td>樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。</td></tr></table> 2） 下地は標準状態とし、はつり、サンダー掛け、錯落とし及び不陸整正のための下地調整を含まないものとする。下地調整を必要とする場合は、別途計上する。（下地処理とは、施工面にあるゴミ・泥・ほこりなどを除去する簡単な作業をいう。） 3） 斜路部の施工は、階段ステップ部の補正を適用しない。	区 分	目 地 模 様	樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。	景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。	樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。
	区 分	目 地 模 様																
樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。																	
景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。																	
樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。																	
区 分	目 地 模 様																	
樹脂モルタル舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材を使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。																	
景観透水性舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)と骨材(自然石等)を、使用したモルタルを、コテ仕上げによって路面に敷設する工法。																	
樹脂系すべり止め舗装工	樹脂系材料(エポキシ樹脂)を使用し、硬質骨材を路面に接着させる工法。																	
	VI-2-⑦-4	1090																

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

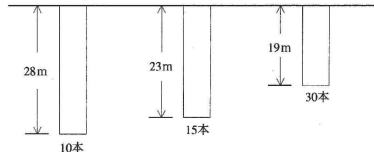
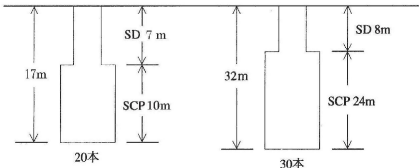
頁	改定前	改定後															
VI-2-⑪-1	⑪ 軟弱地盤処理工 1. 適用範囲 本資料は、市場単価方式による、軟弱地盤処理工に適用する。 1-1 市場単価が適用出来る範囲 (1) 粘土、シルト及び有機質土等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちのサンドドレーン工、サンドコンパクションパイル工及びこれらの工種の併用工に適用する。 (2) サンドドレーン工は杭径400mm 及び500mm、サンドコンパクションパイル工はケーシングパイプ径400mm、杭径700 mm程度で、いずれも敷鉄板の使用を標準とし、打設長は 35m未満とする。 1-2 市場単価が適用出来ない範囲 (1) 積算基準書等により別途積算するもの。 1) サンドマット工 2) サンドパイル打機の分解・組立及び運搬 (2) 特別調査等別途考慮するもの 1) 静的締固工法（オーガ方式による砂杭造成工法）。 2) 砂地盤を対象とする場合。 3) 離島および山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。 4) その他、規格・仕様等が適合せず市場単価が適用出来ない場合。 2. 市場単価の設定 2-1 市場単価の構成と範囲 市場単価で対応しているのは、機・労・材の○及びフロー図の実線部分である。 <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th colspan="3">市場単価</th></tr><tr><th>機</th><th>労</th><th>材</th></tr><tr><td>サンドドレーン工</td><td>○</td><td>○</td><td>※</td></tr><tr><td>サンドコンパクションパイル工</td><td>○</td><td>○</td><td>※</td></tr></table> 運搬 組立 位置決め 貫入 砂投入 引き抜き 移動 分解 運搬 敷鉄板移設 次の杭へ 市場単価 (注) 1. 敷鉄板の費用、敷鉄板の設置・撤去・移動、空気圧縮機、発動発電機等の費用を含む。 2. 材料費（砂、砕石）の費用は含まない。 3. ※については、施工単価入力基準（WB812610、WB812620、WB812630）において加算することができる。	工 種	市場単価			機	労	材	サンドドレーン工	○	○	※	サンドコンパクションパイル工	○	○	※	削除
	工 種		市場単価														
機		労	材														
サンドドレーン工	○	○	※														
サンドコンパクションパイル工	○	○	※														
1129	VI-2-⑪-1																

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表

頁	改定前	改定後													
VI-2-⑪-2	2-2 市場単価の規格・仕様 軟弱地盤処理工の市場単価の規格・仕様区分は下表のとおりである。 表2.1 規格・仕様区分 <table><tr><th>区 分</th><th>規 格 ・ 仕 様</th><th>単 位</th></tr><tr><td rowspan="3">サ ン ド ド レ ー ン 工</td><td>打設長 10m未満</td><td rowspan="3">m</td></tr><tr><td>10m以上20m未満</td></tr><tr><td>20m以上35m未満</td></tr><tr><td rowspan="3">サンドコンパクションバイル工</td><td>打設長 10m未満</td><td rowspan="3">m</td></tr><tr><td>10m以上20m未満</td></tr><tr><td>20m以上35m未満</td></tr></table> (注) 1. 規格・仕様は、造成する砂杭1本当りの打設長を対象とする。 2. 併用工の場合は、区分毎の杭長(L2・L3)で判断せず、造成する砂杭1本当りの打設長(L1)を対象とする。(L1<35m) 打設長(L1) サンドドレーン工(L2) サンドコンパクションバイル工(L3) 3. サンドマットがある場合、サンドマット(La)の厚みを含む長さ(L1=L a +L b)とする。 打設長(L1) サンドマット厚さ(La) サンドコンパクションバイル工(Lb) 4. 1工事で規格・仕様が複数にわたる場合、それぞれの規格・仕様に応じた打設長を適用する。 VI-2-⑪-2 1130	区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位	サ ン ド ド レ ー ン 工	打設長 10m未満	m	10m以上20m未満	20m以上35m未満	サンドコンパクションバイル工	打設長 10m未満	m	10m以上20m未満	20m以上35m未満	削除
区 分	規 格 ・ 仕 様	単 位													
サ ン ド ド レ ー ン 工	打設長 10m未満	m													
	10m以上20m未満														
	20m以上35m未満														
サンドコンパクションバイル工	打設長 10m未満	m													
	10m以上20m未満														
	20m以上35m未満														

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表																																																
頁	改定前			改定後																																												
VI-2-⑪-3	2－3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準 表2.2 加算率・補正係数の適用基準 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>適 用 基 準</th><th>記 号</th><th>備 考</th></tr><tr><td rowspan="2">加算率</td><td>施 工 規 模</td><td>標準 1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td><td>S₀ S₁</td><td rowspan="2">全体数量</td></tr><tr><td rowspan="2">補正係数</td><td>時間的制約を受ける場合</td><td>通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td><td>K₁</td><td rowspan="2">対象数量</td></tr><tr><td>夜 間 作 業</td><td>通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td><td>K₂</td></tr></table> (2) 加算率・補正係数の数値 表2.3 加算率・補正係数の数値 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>記号</th><th>サンドドレーン工</th><th>サンドコンパクションバイブル工</th></tr><tr><td rowspan="2">加 算 率</td><td rowspan="2">施 工 規 模</td><td>S₀</td><td>(3,000m以上)</td><td>0%</td></tr><tr><td>S₁</td><td>(3,000m未満)</td><td>15%</td></tr><tr><td rowspan="2">補 正 係 数</td><td>時間的制約を受ける場合</td><td>K₁</td><td>1.15</td><td></td></tr><tr><td>夜 間 作 業</td><td>K₂</td><td>1.05</td><td></td></tr></table> (注)1. 施工規模加算率（S₁）と時間的制約を受ける場合の補正係数（K₁）が重複する場合は施工規模加算率（S₁）のみを対象とする。 2. 併用工の施工規模は、区分（L2・L3）毎の総延長で判断せず、1工事における総延長（L1）の合計で判断する。（表2.1（注）2の図参照） 2－4 直接工事費の算出 直接工事費＝設計単価（注1）×設計数量＋材料費（注2） (注)1. 設計単価＝標準の市場単価×（1＋S₀ or S₁/100）×（K₁×K₂） 2. 材料費は必要に応じて計上。 3. 適用にあたっての留意事項 市場単価の適用にあたっては、以下の点に留意すること。 (1) 市場単価には材料費（砂、砕石）を含まない。材料費の計上は次による。 材料費＝$\pi \div 4 \times \text{杭径}^2 \times \left(1 + \text{ロス率（注1）}\right) \times \text{工種別打設長（注2）} \times \text{材料単価}$ 表3.1 砂のロス率 <table><tr><td>サ ン ド ド レ ー ン 工</td><td>+0.26</td></tr><tr><td>サンドコンパクションバイブル工</td><td>+0.41</td></tr></table> (注)1. 砕石を使用する場合のロス率は別途考慮すること。 2. サンドマットの厚みも含む。 (2) サンドバイブル打機の分解・組立・運搬については、別途運搬費にて計上する。 (3) 随意契約による調整を行う追加工事の取扱いは、現工事の施工規模を考慮せず、単独工事として数量を判定する。 市場単価 削除				区 分		適 用 基 準	記 号	備 考	加算率	施 工 規 模	標準 1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₀ S ₁	全体数量	補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	夜 間 作 業	通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	区 分		記号	サンドドレーン工	サンドコンパクションバイブル工	加 算 率	施 工 規 模	S ₀	(3,000m以上)	0%	S ₁	(3,000m未満)	15%	補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15		夜 間 作 業	K ₂	1.05		サ ン ド ド レ ー ン 工	+0.26	サンドコンパクションバイブル工	+0.41
	区 分		適 用 基 準	記 号	備 考																																											
	加算率	施 工 規 模	標準 1 工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₀ S ₁	全体数量																																											
		補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間（所定労働時間）を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。		K ₁	対象数量																																									
	夜 間 作 業		通常勤務すべき時間（所定労働時間）帯を変更して、作業時間が夜間（20時～6時）にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂																																												
	区 分		記号	サンドドレーン工	サンドコンパクションバイブル工																																											
	加 算 率	施 工 規 模	S ₀	(3,000m以上)	0%																																											
			S ₁	(3,000m未満)	15%																																											
	補 正 係 数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.15																																												
		夜 間 作 業	K ₂	1.05																																												
サ ン ド ド レ ー ン 工	+0.26																																															
サンドコンパクションバイブル工	+0.41																																															
	1131																																															

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表									
頁	改定前					改定後			
VI-2-⑪-4	4. 施工単価入力基準表								
	(1) サンドドレーン工								
	施工歩掛コード		WB812610		施工単位		本		
	施工区分		入 力 条 件						
	各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6		
		規格・仕様	打 設 長 (m/本)	施 工 規 模	時間制約を 受ける場合 の補正	夜間作業 の補正	杭 径 (m)		
		(表 4.1)	(実数入力)	①3,000m以上 ②3,000m未満	①無 ②有	①無 ②有	(実数入力)		
	(注) 1. 砂単価 (Y-0240000) [円/㎡] を単価登録すること。								
	2. J 3 条件で②を選択した場合は、J 4 条件は①で固定される。								
	3. サンドマットが必要な場合は、「第Ⅱ編第2章⑪-1 サンドマット工」により別途計上すること。								
(2) サンドコンパクションバイブル工									
施工歩掛コード		WB812620		施工単位		本			
施工区分		入 力 条 件							
各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	J 6			
	規格・仕様	打 設 長 (m/本)	施 工 規 模	時間制約を 受ける場合 の補正	夜間作業 の補正	杭 径 (m)			
	(表 4.1)	(実数入力)	①3,000m以上 ②3,000m未満	①無 ②有	①無 ②有	(実数入力)			
(注) 1. 砂単価 (Y-0240000) [円/㎡] を単価登録すること。									
2. J 3 条件で②を選択した場合は、J 4 条件は①で固定される。									
3. サンドマットが必要な場合は、「第Ⅱ編第2章⑪-1 サンドマット工」により別途計上すること。									
(3) サンドドレーン・サンドコンパクションバイブル併用工									
施工歩掛コード		WB812630		施工単位		本			
施工区分		入 力 条 件							
各 種	I 1	I 2	I 3	I 4	I 5	I 6	I 7	I 8	
	規格・仕様 (S D)	打設長 (S C P)	打設長 (S C P)	杭 径 (S D)	杭 径 (S C P)	施 工 規 模	時間制約を 受ける場合 の補正	夜間作業 の補正	
	(表 4.1)	(m/本) (実数入力)	(m/本) (実数入力)	(m) (実数入力)	(m) (実数入力)	①3,000m 以上 ②3,000m 未満	①無 ②有	①無 ②有	
(注) 1. 砂単価 (Y-0240000) [円/㎡] を単価登録すること。									
2. J 6 条件で②を選択した場合は、J 7 条件は①で固定される。									
3. リンドマットが必要な場合は、「第Ⅱ編第2章⑪-1 リンドマット工」により別途計上すること。									
表4.1 規格・仕様									
規格・仕様		番 号							
杭1本当り打設長 10m未満		①							
10m以上20m未満		②							
20m以上35m未満		③							
VI-2-⑪-4									
1132									

令和7年度（10月20日以降適用） 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表												
頁	改定前	改定後										
VI-2-⑪-5	5. 参 考 資 料 (1) 適用機種 打設長（規格・仕様）毎の機種の選定は下表を標準とする。 <table><tr><th>打 設 長</th><th>機 種</th><th>規 格</th></tr><tr><td>10m未満</td><td rowspan="3">クローラ式 サ ン ド パイル打機</td><td>リーダ式 75kW リーダ長 30m (35～37 t 吊り)</td></tr><tr><td>10m以上 20m未満</td><td></td></tr><tr><td>20m以上 35m未満</td><td>リーダ式 120kW リーダ長 45m (40 t 吊り)</td></tr></table> (注) 1. 運搬費については、上表を参考に別途計上する。 2. サンドドレーン、サンドコンパクションパイル、併用上についても使用機械は変わらない。 (2) 積算例 ・一工事においてSCPで以下の砂杭を造成した場合  $\{SCP \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 28m \times 10 \text{ 本} + \{SCP \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 23m \times 15 \text{ 本} + \{SCP \cdot 10m以上 20m未満の単価\} \times 19m \times 30 \text{ 本}$ ・一工事においてSDとSCPの併用上で以下の砂杭を造成した場合  $\{SCP \cdot 10m以上 20m未満の単価\} \times 10m + \{SD \cdot 10m以上 20m未満の単価\} \times 7m \times 20 \text{ 本} + \{SCP \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 24m + \{SD \cdot 20m以上 35m未満の単価\} \times 8m \times 30 \text{ 本}$ [凡例] SD：サンドドレーン工 SCP：サンドコンパクションパイル工 市場 単 価	打 設 長	機 種	規 格	10m未満	クローラ式 サ ン ド パイル打機	リーダ式 75kW リーダ長 30m (35～37 t 吊り)	10m以上 20m未満		20m以上 35m未満	リーダ式 120kW リーダ長 45m (40 t 吊り)	削除
	打 設 長	機 種	規 格									
10m未満	クローラ式 サ ン ド パイル打機	リーダ式 75kW リーダ長 30m (35～37 t 吊り)										
10m以上 20m未満												
20m以上 35m未満		リーダ式 120kW リーダ長 45m (40 t 吊り)										
1133	VI-2-⑪-5											

令和7年度(10月20日以降適用) 積算基準〔1 一般土木〕全国版その1 改定対照表																																																
頁		改定前					改定後																																									
VI-2-⑭-7		4. 施工単価入力基準表 (1) 鉄筋挿入工 施工歩掛コード WB813110 施工単位 m <table><tr><th>施工区分</th><th colspan="5">入 力 条 件</th></tr><tr><td rowspan="3">各 種</td><td>J 1</td><td>J 2</td><td>J 3</td><td>J 4</td><td>J 5</td></tr><tr><td>現場条件</td><td>1 箇所当り 平均削孔長</td><td>削孔径</td><td>1 箇所当り 平均鉄筋長</td><td>グラウト材 補正係数</td></tr><tr><td>(表 4. 1)</td><td>(実数入力) (m/箇所)</td><td>(実数入力) (mm)</td><td>(実数入力) (m/箇所)</td><td>①標準 (0. 4) ②標準以外 (実数入力)</td></tr></table><table><tr><td>J 6</td><td>J 7</td><td>J 8</td></tr><tr><td>法面垂直高さ</td><td>施工規模</td><td>時間的制約を 受ける場合の 補正</td></tr><tr><td>①20m以下 ②20mを超え、 30m以下</td><td>① 200m以上 (標準) ② 100m以上 200m未満 ③ 100m未満</td><td>①無 ②有</td></tr></table> (注) 1. 鋼材単価(Y-0800001) [円/m]を単価登録すること。 2. グラウト材単価(Y-0231000) [円/m³]を単価登録すること。 3. 頭部処理の材料費(角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャップ、グリス等)は、1組として頭部処理材単価(Y-0800009) [円/組]を単価登録すること。 4. J 1 で②を選択した場合は、鉄筋挿入の仮設足場(WB813130)を別途計上すること。 5. J 1 条件で②、③を選択した場合は、J 6 条件は入力する必要はない。また、J 1 条件で③を選択した場合は、J 7 条件は入力する必要はない。 6. J 7 条件で②、③を選択した場合は、J 8 条件は入力する必要はない。 表4. 1 現場条件 <table><tr><th>現場条件(足場条件)</th><th>番 号</th></tr><tr><td>《現場条件Ⅰ》 削孔に要する重機の搬入が可能な場合</td><td>①</td></tr><tr><td>《現場条件Ⅱ》 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合</td><td>②</td></tr><tr><td>《現場条件Ⅲ》 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合</td><td>③</td></tr></table> (2) 削孔機械の上下移動 施工歩掛コード WB813120 施工単位 回 (3) 鉄筋挿入の仮設足場工 施工歩掛コード WB813130 施工単位 空m²					施工区分	入 力 条 件					各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5	現場条件	1 箇所当り 平均削孔長	削孔径	1 箇所当り 平均鉄筋長	グラウト材 補正係数	(表 4. 1)	(実数入力) (m/箇所)	(実数入力) (mm)	(実数入力) (m/箇所)	①標準 (0. 4) ②標準以外 (実数入力)	J 6	J 7	J 8	法面垂直高さ	施工規模	時間的制約を 受ける場合の 補正	①20m以下 ②20mを超え、 30m以下	① 200m以上 (標準) ② 100m以上 200m未満 ③ 100m未満	①無 ②有	現場条件(足場条件)	番 号	《現場条件Ⅰ》 削孔に要する重機の搬入が可能な場合	①	《現場条件Ⅱ》 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合	②	《現場条件Ⅲ》 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合	③	現行どおり (注) 1. 鋼材単価(Y-0002002) [円/m]を単価登録すること。 2. グラウト材単価(Y-0231000) [円/m³]を単価登録すること。 3. 頭部処理の材料費(角座金、ナット、ワッシャー、オイルキャップ、グリス等)は、1組として頭部処理材単価(Y-1281001) [円/組]を単価登録すること。 4. J 1 で②を選択した場合は、鉄筋挿入の仮設足場工(WB813130)を別途計上すること。 5. J 1 条件で②、③を選択した場合は、J 6 条件は入力する必要はない。また、J 1 条件で③を選択した場合は、J 7 条件は入力する必要はない。 6. J 7 条件で②、③を選択した場合は、J 8 条件は入力する必要はない。 現行どおり		
		施工区分	入 力 条 件																																													
		各 種	J 1	J 2	J 3	J 4	J 5																																									
			現場条件	1 箇所当り 平均削孔長	削孔径	1 箇所当り 平均鉄筋長	グラウト材 補正係数																																									
			(表 4. 1)	(実数入力) (m/箇所)	(実数入力) (mm)	(実数入力) (m/箇所)	①標準 (0. 4) ②標準以外 (実数入力)																																									
		J 6	J 7	J 8																																												
		法面垂直高さ	施工規模	時間的制約を 受ける場合の 補正																																												
		①20m以下 ②20mを超え、 30m以下	① 200m以上 (標準) ② 100m以上 200m未満 ③ 100m未満	①無 ②有																																												
		現場条件(足場条件)	番 号																																													
		《現場条件Ⅰ》 削孔に要する重機の搬入が可能な場合	①																																													
《現場条件Ⅱ》 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入が困難である場合	②																																															
《現場条件Ⅲ》 施工スペースが狭隘で、削孔に要する重機の搬入、仮設足場(単管足場)の設置、土足場の確保が困難である場合	③																																															